

会議名 湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会

日 時 令和4年9月1日（木） 15：00～16：35

場 所 湯梨浜町役場 講堂

出席者 水野会長、石川副会長、平尾委員、岡本委員、石井委員、前田委員、西山委員

事務局 西田課長、足立課長補佐、大田主幹、山根係長、林社会福祉士

計12名

1 開 会

2 あいさつ

○事務局 こんにちは。長寿福祉課長の西田といたします。よろしくお願いいたします。本日は運営協議会の出席ありがとうございました。

初めに地域包括支援センターの職員の配置についてですが、各市町村の1号被保険者65歳以上の人数に応じて専門員の配置基準というものが決められております。本町では保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を最低基準であります1名ずつ配置しております。そのほか介護支援専門員を4名、健康介護専門員を1名の8名の体制で業務を運営しているところでございます。地域包括支援センターには年間を通じて約500件の新規相談が寄せられております。そのうち約75%、370件程度が介護保険事業に係る相談であり、残りは地域での協力が必要とされる社会生活に関する相談ごと、例えばごみ捨ての問題とか、そのほか経済的な問題、権利擁護に関する相談など様々な相談をいただいております。本町ではさらに相談窓口機能を強化するために、平成29年度から社会福祉協議会に委託し、羽合、泊、東郷の3地域に生活支援コーディネーターを配置いたしまして、支え合い、助け合いを広めるための活動を行っております。しかしながら地域包括ケアシステムという観点から、まだまだ十分に機能していないところも多くございます。これから先、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けていくために共助の基盤づくり、地域共生社会の実現に向けて皆さんの意見を集約しながら、関係機関の皆様も一緒になって考える会になることをお願いして、挨拶とかえさせていただきます。本日はご出席いただきありがとうございます。

司会進行のほうは、私がさせていただきます。

今年度4月に委員の改選がございました。半年過ぎたんですが、コロナの関係等で運営協議会が開けないということもありました。今回が初めて皆さんの顔合わせということで、西山委員さんの方から自己紹介をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

委 員：順次自己紹介

事務局：順次自己紹介

（資料の確認）

3 協議事項

(1) 委員長・副委員長の選出について

○事務局 それでは協議事項に入らせていただきます。

湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会設置の要綱の第5条会長及び副会長ということで、第5条に協議会に会長及び副会長を1人置く。そして2項に会長及び副会長は委員の互選によってこれを定めとなっております。どのような方法で決めさせていただければよろしいでしょうか。立候補なり推薦なりございましたらよろしくお願ひします。もしなければ、予め事務局の方でお願いしております方がいらっしゃいますので、その方を会長、副会長ということで承認いただければと思います。よろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。それでは会長に各種団体代表の水野様、副会長に指定介護サービス事業所の石川様によろしくお願ひいたします。お二方、前の席に移動していただきたいと思ひます。

挨拶(会長、副会長)

(2) 地域包括支援センター運営協議会について

○会長 それでは協議事項に入らせていただきます。

事務局より説明をお願いします。

○事務局 今回新しい委員さんになられたということで、地域包括支援センター運営協議会がどんなことをするのかというところを説明できたらと思っております。

運営協議会の目的としましては、地域包括支援センターにおける各業務の評価を行っていただくことで、センターの適切、公正かつ中立な運営の確保を目指すことにあります。センターに年度ごとの事業計画を立てさせて事業の遂行状況を評価、次年度の事業に反映させるなどPDCAサイクルを確立させるために、センターの方から事業計画書等を提出していただき、それを評価していただくというような形になっております。

運営協議会で行う事項としましては、①センター設置に関する次に掲げる事項の承認に関することで、アからオまで記載がしてありますが、アやイについては大きな市で包括支援センターを委託しているような市町村等が行うんですが、湯梨浜町のように一つの町に対して一つの地域包括支援センターで直営でやっている分については、アやイに関する承認は必要ありません。今回の運営協議会ではエに書いてあります、センターが第1号介護予防支援事業所及び指定介護予防支援の業務の一部委託できる指定居宅介護支援事業所の選定ということで、町のほうがケアプランとケアマネジメントを委託しているんですけども、その事業所について今年度委託事業先等をご確認いただき、承認いただけたらと思っております。

②にセンターの行う業務にかかる方針に関することということで、市町村が地域包括支援センターが行う業務にかかる方針が適切かどうかというところを見ていただきたいと思っております。

裏面の③センターの運営に関することということで、当該年度の事業計画書や収支予算書、また前年度の事業報告書や収支決算書等を見ていただいて、ご協議いただけたらと思っております。

運営協議会については以上です。

○会長 今の説明について、何か質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは次に入らせていただきます。

(3) 令和3年度事業報告について

○会長 事務局より説明をお願いします。

○事務局

【資料1～3に基づき、以下を説明】

- ・湯梨浜町の高齢者の現状
- ・令和3年認定率（要介護度別）
- ・令和3年度事業実績

○会長 皆さんのほうで、何か質問なりご意見がありましたらお願いします。

○委員 家族の会のお世話係をしております。家族の会が開催されることによって、認知症とか介護者にとってはすごくプラスになるというか勉強になる会になってて、支援の方もよくしてくださってるので、とてもありがたい会になっております。どうもありがとうございます。まずお礼です。

それと、資料の中からですけども、要介護度別というので令和3年の資料2の分です。全国と町村別に分かれている分で、最初に言われましたけれども、湯梨浜町は全国的に見たらちょっといいほうかなという感じですが、琴浦や北栄に比べるとやっぱりちょっと高い。町のいろんなこと考えても琴浦や北栄とは似たような感じかなと思うんです。去年の書類でも同じような数字が出てたんですけど、情報交換ではないですが琴浦や北栄がしておられることに対して、課としての職員さんとして情報交換されたり視察に行かれたりということはないんですか。

○事務局 琴浦町、北栄町の情報、うちがしていないことでやっていращやることを聞いたりしています。まず琴浦町については、包括支援センター内に前年度から理学療法士を配置するという試みをされていて、センターの専門職と一緒に積極的に地域に出向かれたり、介護予防事業の普及啓発をされていていращやいます。併せて、生涯学習関係のみならず介護予防の関係でも有名なトレーナーさんをお願いされて若年層からの筋トレマシンなどを使った個別指導、介護予防教室をかなりやっていращやる印象を受けています。それを参考に湯梨浜町は今年度、泊地区に「げんき館」をつくって、泊地域からの介護予防の推進を始めて強化してきたところかなと思っています。

北栄町なんですけど、琴浦町と湯梨浜町は高齢化率も同じぐらいで、人口規模も同じぐらいですが、北栄町は湯梨浜町よりも高齢化率は低いところでありますけども、介護予防事業的には各地域で「こけないからだ体操」というのをかなり部落で普及されていて、夜にされているところもあるんですけども参加されている方が多いところかなと思っています。うちで言えばゆりりん体操なんですけど、ゆりりん体操についても各サロンではできる限りやってもらったりしていますけ

ども、やりにくいというところは別の体操などで湯梨浜町もいろんな体操を各サロンでしている状況はあるんですけども、北栄町に比べたらまだまだサロンの開催が十分でないかなと。開催されていてもサロン開催がないところもあるし、年に1回やるところもあれば、その辺がまちまちなので、会長さんでいらっしゃる水野さん、ゆりりんメイトさんと連携しながら補助金を使ったサロンの開始などを一緒に声かけをWITHコロナですけどもしているところです。

○委員 それこそ高齢者が、1万6,000人もいて2パーセントとか4パーセントってすごい数ですよ、差があるっていったら。だからもう少しサロンのあり方を琴浦や北栄が頑張っておられて専門員さんが地域に出向いていってそういう指導をされるんだったら、湯梨浜町もそういう方法をとらないと、ゆりりん任せとかサロン任せとかにしまうと資料にも載ってましたけど、する地区はずっとされるけど、しないところはしてくださいねぐらいの話では、まず開催はありえんと思うんです。言い訳にもなってしまいます、コロナがあるからということで。方法も分かりませんしコロナ対策の方法も分からないので、やっぱり行政のほうでそういうことを指導してもらったり推進委員なり何なりを派遣してもらったりして、そういう予防を考えてもらったほうが、このコロナが収まってからなんて言っている、コロナに限らず今後もっといろんな感染症が出てくるとこれを想定した上でいろんなことを考えていかなければいけないと思うんです。だから家族の会なんかも最初の頃はコロナですぐ中止になっていたんですが、その後は感染対策なりいろいろ試行錯誤というか予約制みたいなことされたり、いろんなことで開催されることによって繋がっていきますしほんとに救われる方もおられますので、もう少し行政のほうでやり方を考えていただくということが必要かなと思います。

それからさっき言っておられた事業報告のところ、8ページのところで、コロナ禍のために医療機関の先生や社協職員、ケアマネの参加ができないことがほとんどで書面で開催となったということですけども、今パソコンがあってリモート会議とかZoom会議とかいろいろ方策は考えられないんですか。Zoomで先生方と時間調整されて、相談者だったり役場のほうからこういうことができてるんですけどもっていう、ケアマネにしても事業所からでも参加できるような会議方法はないんですか。どうですか、医療機関とかケアマネさんも参加できないことが多くて、質問しても書面上だったら不明なことが多いということで意思の疎通ができないということですよ。今リモートじゃないですけども、ケアマネさんも施設のほうから、病院は病院の先生のほうからZoomで、パソコンでということで繋げないんですか、今後のことで。

○事務局 ありがとうございます。まず初めの質問の介護認定の関係なんですけど、確かに18.2%と北栄、琴浦と比べて高い数値にございます。町といたしましても介護認定者数が上がれば介護給付費、介護にかかる費用というのがこの1年間で1億3,000万から4,000万程度膨れ上がっております、1年だけでそれだけ。年間で18億円程度かかっております。令和元年は認定者数が900人に届かない数だったんですが、その翌年には960人程度まで大幅に増加。これはコロナが出たときに皆が出歩くのをやめたということで、コミュニケーション不足により認知症が発生したり、筋力低下によるものが一つの要因と考えられております。令和2年度から

3年度については、コロナ禍前と比べるとやはり令和2年と同じぐらいの認定者数でございます。ただ人数としては2名程度しか変わっておりません、この1年間で。というのはコロナがどういうものかということが分かってきて、ワクチンを打ったり感染症対策をしたということで横ばいの数字となっておりますが、要介護度は高くなっております。要介護2とか3の人が極端に増えておりますので、その辺が1億3,000万円程度の給付費の増加となったと考えられます。それで今の取り組みとしましては、今までやっていることは委員さんおっしゃられるように何でもかんでも中止したらいいというものではないと思いますので、その辺はこちらのほうも改めてズームということもございます。それから今、町の方針としまして中止するのは特別警報が出たときと決めております。長寿福祉課の中では、緊急性ですね、絶対開催しないといけないもの、今は時間をおいてもいいものという取り決めに警報レベル以上という考えにしております。ただケア会議については、ケアマネネットワーク会議はZ o o m等でやっているんですが、ケアマネ会議については書面でやっておるということで、これは改良の余地があると思いますので、その辺は今後Z o o mなりの会議ができる方法で考えさせていただきたいと思います。

それと、この4月に「みんなのげんき館」というのがオープンしまして、そこにトレーナーの方を配置しております。その方がサロンに出向いていたり、ただこれは長寿福祉課の事業ではございません。ただ、目的が健康面それから介護のフレイル対策ということで、湯梨浜町にとってどういった形がいいのだろうかというものを、ある業者に今委託して町内の住民の方、役場の職員、事業所の方などからアンケート等をとって、最適な湯梨浜町としての対策を今年度中に決める計画を立てております。それに基づいて今後の方向性を出して行って、フレイル予防対策に努めていきたいということで今計画中で、来年度から何かの形が見えてくると期待していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員 それともう一つ最後にですけども、家族の会をしまして、介護者がいる方に対してはいろいろサポートの仕方とかがあるんですけども、湯梨浜町で75歳以上の独居率というかそういうのはどれくらいか把握はしておられるんですか。独居で一人でいらっしゃる方が、もしかしたら認定も分からない、誰もお世話もしないし、案外変わってませんって言われるけど独居でおられる方ももしかしたらどんどん進んじゃってるかも分からんなと思ったりするんですが、そういうところの把握というか漏れのないようにしていただきたいなというお願いです。

○事務局 ありがとうございます。独居の世帯、高齢者だけの世帯というのは世帯数を今確認しに行きます。すぐに出ると思います。それから、今チェックリストというのを65歳以上の方全員にしております。だいたいチェックリストを返してくださる方は、自分の健康はどう保っているかを調べてほしいということで返していただいている方もおられます。それ以外の方で、今年は一番チェックリストを返してこられない方は80代の方が多いです。その方にチェックリストを返してもらったら、その中から筋トレとかミニデイとかに結びつけれるんですけど、返してこられない方がどうなっているんだろうかという心配がありまして、このたび包括支援センターでそういった方をどうやって救っていくかということを協議しまして、今年度の取り組みとしてそ

ういう方を対象に訪問などをして、今の健康状態なりを調べるようにしております。

○委員 地域でも愛の輪の協力員さんだったり民生委員さんだったりがおられて、今個人情報厳しい時代で誰でも彼でも訪ねていったりということがなかなかはばかれる方もあるので、もっとそういう繋がりというか地域におられる協力員さんというのがあるので、独居の方にはついておられるので、そういう方をうまく繋げていくというような形をしていただけたらいいなと思います。実際愛の輪協力員さんなんかも私の地区だけかも分かりませんが、あんまり良く知らんと。どうしておられるのか情報も出してくれない。ただ、民生委員さんは知っておられたりするんですけども、その民生委員さんの個人の考え方によってはあまりそういうことは言わない。例えばこういう状態になっておられるというのをあんまり言ったらいけないのではないかなと思っておられる方もおられてあまり情報を公開されないの、独居の方がどうなっているのかというのが地域でもなかなか把握しにくい状況になっていますので、そういうところも考えていただけたらなと思います。

○事務局 ありがとうございます。愛の輪協力員については、社協がやっている事業で70歳以上の一人暮らしの高齢者とか高齢者のみの世帯、重度の障がいのある方を対象に訪問とか安否確認をしたり、何かあったときに災害時には区長さん、民生委員の方に報告するとなっております。ただ、愛の輪協力員につきましては一人に対して一人が基本で、見守ってくれる人がいなかったらもうどうしようもないという状況ですので、その辺は社協さんが今後どう考えられていくかということもございますし、町としても生活支援体制整備事業というのを平成29年からやってまして、第1層が湯梨浜町が相談窓口、第2層で社協に委託してそれぞれの地域に相談窓口を置いておりますが、一番はその次です。地域から地域の問題が上がってこない。というのは地域の人々が現状がそうなんですけど、役場とかが補助金を出して地域に下ろしていくという形ではなくて、これからは地域から逆に吸い上げてくるような形を、これほんとに難しいです。地域の人をまとめていってそれを町としては補助金等でバックアップする役。ただ、町がそれを逆に地域に出向いて行って何かするという時代はもうこれからは通用しないと思っておりますので、その辺を一番の課題として考えていかないといけないのかなと思っておりますので、まだまだどういった方法が一番いいかというのは結論が出ていないところで、今模索中というところでございます。

○委員 よろしくをお願いします。

○会長 そのほかございませんか。

それでは次にいきたいと思います。

(4) 令和4年度事業経過について

①令和4年度事業経過について

○会長 説明をお願いします。

○事務局 資料4と資料5を用いて説明していきたいと思います。

令和4年度の湯梨浜町地域包括支援センターの事業実施方針についてです。資料4です。8期

の介護保険事業計画の中に8つの目標を立てております。8つの目標のうち、目標1から目標5までは地域包括支援センターが行う、直接関わる目標となっております。2ページからは目標1から目標5に対して包括支援センターがどのような事業を推進していくかということで記載をしております。こちらの計画のほうは、令和3年度から令和5年度にかけての計画です。ですので、中身としては令和3年度とは大きくは変わってはおりません。

目標1の①のところですが、湯梨浜町の認定率が上がってきているということもありますので、①のボツの3つ目ですが、ゆりりんサロンですとか地域介護予防活動支援補助金等、身近な場所で介護予防ができる体制作りを今まで以上に行っていないといけないなと思っております。

それ以降の内容につきましては、昨年度とは大きくは変わっておりませんので、また見ていただけたらと思っております。

次に資料5についてです。こちらは資料4に事業実施方針というのを掲げているんですけども、それに基づいたどのような事業をするかということで、目標ごとに挙げております。事業内容としては、昨年度とは大きくは変わっていませんが、右のほうに3年度の決算と4年度の予算を挙げております。先ほど実施方針でサロンの関係を説明しましたが、目標1の①の表の下から2番目がサロンの支援補助金となっております。3年度の実績としましては38万7,000円という補助額でしたが、4年度の予算としましては77万2,000円と金額としては大幅にアップしております。と言いますのも、4年度に入ってからサロンの新規申請が5団体申請していただいております。このほかにも、もう少し増える予定があるということで補正も2回行って予算額を増やしております。事業内容については今まで通り、新規で新しく事業が追加になったものはありません。予算についても3年度の決算を見込みながら4年度の予算を立てております。

目標4につきましては、①普及啓発・本人発信支援ということで、表の一番下のほうに認知症高齢者等個人賠償保険、新規と書いてありますが3年度に新規で始めた事業でして、今年度に入ってから、ここ5か月間のうちに4件程度申請が増えてきている状況です。新しくできた制度ですので制度の周知等も町報で行っていますが、もう少し広報等をしていきまして、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるような支援があるよということを広報していきたいと思っております。以上です。

○会長 何か質問がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、次にいきます。

②令和4年度指定居宅介護支援事業所の指定について

○会長 説明をお願いします。

○事務局 こちらは地域包括支援センターの運営協議会についてということで、厚生労働省が通知している運営協議会です業務の中で、ケアプラン等を作成する事業所の委託について事業所の選定を運営協議会で行うことになっているんですけども、こちらのほうは運営協議会が年に2回ということなので、なかなか承認を得る機会がないんですけども、資料6で挙げているのは令

和4年度にケアプランを作成していただく、ケアマネジメントをしていただく事業所、契約を結んでいる事業所となっております。契約は1年度ずつ契約しております。今年度は12番目の合同会社くるみの木さんのほうにケアプラン等を立てていただく事業所として契約を結んでおります。今回は承認を得るということではなくて、現在の委託事業所の報告をさせていただこうかと思っ
て提出しております。以上です。

○会長 何か質問、ご意見があればお願いします。よろしいですか。

では、次にいきます。

(5) 成年後見制度利用促進基本計画について

○会長 説明をお願いします。

○事務局 資料7をご覧ください。成年後見制度の利用がまだまだ進んでないというところを踏まえて策定させていただいたものです。

成年後見制度は認知症であったり知的障がいその他精神上的の障がいがあることにより、財産の管理や日常生活上の様々な手続きに支障がある人たちの生活を支援するための制度ですが、まだまだ十分に活用されている状況にはありません。そうした状況を踏まえて、国のほうでも平成28年に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、平成29年には成年後見制度利用促進基本計画が定められました。その中で市町村のほうにもそれぞれ基本計画を策定するように努力義務が課せられたことから、本町でも第4期の地域福祉推進計画と一体という形で成年後見制度利用促進基本計画というものを昨年度策定して、期間のほうが今年度から5年間となっております。現状として認知症高齢者の増加ということがある中で、それに伴い日常生活にも支障が出てくるような人たちが多くいると考えられています。そうした権利擁護ニーズというものが高まっているにも関わらず、成年後見制度の理解が不十分であることであったり、利用までの手続きが煩雑であったり時間がかかること、申し立ての費用であったり後見人がついた後の後見人への報酬といったような金銭的な負担というところも、なかなか利用が進まない要因になるのではないかとこのところを課題として考えております。そうしたところを解決するために、体制整備が必要となってきたりまして、どの地域においても必要な人が制度を利用できるように相談窓口を整備することであったり、権利擁護支援の必要な人を発見して適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みが重要であると言われております。権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を目指します。資料の53と書いてあるページにそうした地域連携の取り組みを記載しております。地域連携を進めるためのネットワークのコーディネートを担う機関を決めておりますけれども、一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉と中部地区1市4町で合同設置を行っております。一次相談支援は各市町の担当課、二次相談支援は一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉内にあります中部成年後見支援センターが実施するような体制をとっております。中核機関の具体的な取り組みについては54ページに記載しております。いろいろな役割があるんですけども、具体的には制度の周知を行う広報機能であったり、相談支援を行う相談機能、成年後見制度利用促進機能

として関係機関との連携であったりとか、スムーズに後見人が決まるように後見人はどなたがいいかといったところを検討する受任調整会議などを行うような仕組みをつくっております。

次のページに進みますと、後見人の支援機能といったところで後見人がついたあとの支援機能ですが、町のほうでは成年後見制度利用支援事業を実施しておりまして、申し立て費用や後見人報酬の助成を行う体制を作っております。そうしたことで経済的な理由から制度利用につながらないことがないように適切に制度利用が行われるよう支援しております。また、不正防止効果といったところでは、親族後見人がついた場合に後見人一人の活動にせず後見人等をチームで見守り支援を行って不正防止ができるような仕組みを意識して行えるような体制を考えております。以上です。

○会長 何か質問、ご意見があればお願いします。よろしいですか。

それでは、一通り終わりました。

その他で特に何かご意見なりご質問がございましたらお願いしたいと思います。

○事務局 いいですか。先ほど委員さんからありました、75歳以上の高齢者の世帯数と率ですが、75歳以上という数字が手元になくて65歳以上の高齢者についてです。

65歳以上の高齢者世帯数ですが、令和4年5月1日時点で、まず湯梨浜町の全体の世帯数が6,441世帯の内、高齢者のみの世帯が2,007世帯、率にすると31.2%。2,007世帯の内、独居の世帯が1,237世帯で全体からいうと19.2%が独居の高齢者のみの世帯となっております。以上です。

○委員 ありがとうございます。

○会長 そのほか特になければこれで終わりたいと思いますが。

はい、どうぞ。

○事務局 先ほどの計画の委員会のほうでも紹介しましたが、こちらでも紹介させてください。

本日より「ゆりはまワクワクオーキング」という事業を行います。こちらはコロナウイルス感染症の拡大の長期化等によって、外出とか交流の機会が減少になっているとかで高齢者の皆さんの活動量が低下したりということがあります。昨年度も行っているんですけども、外出のきっかけを作る目的と、併せて地域の経済を活性化するという目的で「ゆりはまワクワクオーキング」という事業を行っております。こちらについては2つのチャレンジがありまして、応募できる方は65歳以上の町内在住者のみになりますが、1つ目のチャレンジは、健康推進課が行っていますゆりはまヘルシーくらぶといって、歩数計を身につけて歩数とか筋肉量とかを管理すると言いますか、それを付けて健康になろうという事業に参加されている方が、1週間の内5,000歩以上歩いた日が2日以上あれば、その歩数を書いて応募していただくという事業です。

もう一つのチャレンジは、ゆりはまヘルシーくらぶの会員になっていない方でも、町の中とか町外でもいいです、散策等していただいて散策したところの場所を書いていただいて、その感想を書いて応募していただきましたら抽選にはなりますが、1のチャレンジにつきましては、ゆりはま商品券3,000円分が300名、2のチャレンジにつきましては、ゆりはま商品券2,0

00円分を200名の方にプレゼントするというような事業を行います。今日から10月31日消印有効としております。地域の方ですとか例えば介護保険の事業所の方でしたら来ておられる方にご案内いただいたりですとか、ケアマネさんでしたら絶対歩いて外出しないといけないわけではなく車椅子で外に出かけてみるということも対象にしておりますので、外出のきっかけにさせていただけたらと思います。町報には全戸配布で織り込んでおりますが、身近な方にご紹介いただけたらなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○会長 少し時間が延びましたが以上で…。

ごめんなさい。どうぞ。

○委員 すみません。時間がなくて。貴重な場かなと思ったので今回参加させてもらって感じたこととか、ケアマネジャーの立場として感じたところをお願いという形ではありますが、お話しさせていただきたいと思います。

僕はケアマネジャーですので、毎月1回行われますケアマネネットワーク会議に参加させてもらう機会が多いです。各事業所さんですとかZoomが多かったりするんですけど、コロナ禍前だったと思うんですけど、以前ネットワーク会議内で地域課題の抽出という議題があった中で、各ケアマネジャーさん同士のグループワークの中で地域課題を挙げたことが2回ぐらいあったかなと思います。実際各事業所のケアマネジャーさんは、各地域に出向いてご自宅を訪問しているんな課題とか困りごとに対しての支援をさせていただく。必要に応じては委員さんのような認知症の会に参加したり民生委員さんとのやりとりもさせていただくところがあるので、それぞれのケアマネジャーさんがいろいろな立場の方とお話する機会が多いです。その中でいろんな問題とか地域の困りごとというところも耳にする機会も多々ありまして、その中で地域課題の抽出というところでその会議内で挙げさせてもらったあと、その意見を基に例えば行政または包括さんの中で課題を聞いた上で、じゃあどういう取り組みが必要なのかということに繋がったのかという、何か意味があったのかというバックがあれば各事業所さん、僕もそうなんですけども、それぞれのケアマネジャーさんがやって良かったなっていう実感が得られた上で、また見方だったりとか対応の仕方も変わってくる部分があるんじゃないだろうかという個人的な思いなんですけどもあるかなと感じたところです。

あともう1点なんですけど、コロナに入ってからいろいろ考える部分が多くなったんですけども、現状湯梨浜町にあります居宅介護支援事業所の数と働いておられるケアマネジャーさんの数を見ると、平均しても2人ぐらいの事業所が多いんじゃないかなと思っています。多くても3人。倉吉市さんなんかは範囲は広いんですけども、1事業所に5人から6人おられる事業所さんもあったりします。例えばケアマネジャーがケアマネジメントをする中で、コロナに罹りました。例えば体調が良くありません。抱えているケアマネジャーの利用者さんは大体35から40ぐらいというのが多いと思うんですけども、35から40をそこで在籍されているケアマネジャーさんがお一人で、例えば2人いた事業所はお一人で支えることになるのか。大きい法人さんであれば人事に関することで対応可能かもしれませんが、例えば小さな法人さんとか単独でやっておられ

る事業所さんは立ち行かなくなるというか残されている35から40の利用者様を誰が支援するのかという不安が強くなります。僕もそうなのですが、それぞれの事業所さんの問題であるというところで、今BCPの作成というところで業務継続化計画がそれぞれの事業所で行われているかと思うんですが、事業所ごとで考えていてもいいのかというところ、法人だったり事業所、それぞれのケアマネジャーさんの事業所間で、それこそネットワーク作りだったりとか協同体作りというのにも必要なんじゃないかなと思っていますところです。訪問看護に関して言えば、事業所間同士で体制作りをされてコロナのことですね、その事業所さんが行けなくなったときは別の事業所さんという体制作りができているというところもあります。これのケアマネジメントバージョンというのができないかなと考えているところがあるんですけども、如何せんこれは僕が個人的に思っているところもありますので、例えばネットワーク会議だったりとか行政のほうで把握されている実情だったりとかも踏まえた上でそういった体制作りも声をあげていただけると考えるきっかけをいただけたらとケアマネとしては有り難いかなというところです。

○事務局 ありがとうございます。ケアマネネットワーク会議で課題の抽出ワークをした、去年確かにありました。その中で、各グループで出たのがごみ出しの問題とか交通機関のないこととかが出ていたと思います。そこで出ていた課題は今日の事業報告の中にもあったんですが、生活支援体制整備事業の中でも地域課題として出てくる問題として共有させてもらって、ごみ出しについては社協さんの訪問介護の撤退とともに非常に困ってくる事例が発生しましたので、区長さんとの連携とかヘルパーさんの曜日調整とかいろんな対応の仕方を個別に考えたりしながら、最終的には町であれば町民課との連携も含めて対応できる形を考えたいということがあります。

もう一つ交通の便については、共助交通、1地区が企画課と連携しながらできたことによって他地区からも自分のところでもしたいという声も出てきつつあるので、引き続きケアマネジャーさんからの課題は会議でなくても挙げてもらって、いろんな会議の場面で共有しながら町としてもできることをして行くということになるかなと思います。

○副会長 すみません。せっかく参加したので一言最後にと思いました。私は老人保健施設にいます。今年から全国データというのが出るようになって、7月ぐらいに送られてきたものがあるんですが、そこで見たときにちょっと大変驚いたことがあって、全国で比べるとうちの施設だけになるんですけども90歳以上の入居のパーセンテージが非常に高く、改めて自分のところは分かってはいたんですが比較したらどうかっていうと、うちは68%の方が90歳以上ですし、85歳以上だと85%以上が入居されている方の率になります。全国で言うと90歳以上は41%とかその程度です。通所をご利用の方にしても90歳以上が42%ぐらい、85歳以上でも73%です。全国は断然低いので高齢化率の問題ではないと思うんです。いろんな分析はできませんけども、湯梨浜町が非常に多いので、うちの施設も。先ほどデータを見させていただいて施設の給付率は毎年上がって来ますよね、施設分のお金は。なんです、ほんとにギリギリまで家族がよく見てこられたなという90代の方の新規入所っていうのが非常に多いです、100歳近くなるとよくここまで頑張られたっていうぐらい、地域の支援や在宅サービスを利用されたり、

ご家族の支援でほんとに頑張られて、最後って言うわけじゃないんですけども、その上で施設利用されている方というのが非常に多いなと感じてますので、さっきもあったように認定率というのが残念ながら上がってきているところがあります。施設の利用も多くなるし、先ほど報告もあったんですが、地域密着の特養ができることで一時的かもしれませんが、やっぱりまた施設の給付率は上がってくるんじゃないかと思って、町としても厳しい状況かもしれませんが、でもさっき報告いただいたようにほんとにこれだけたくさんの事業は町として準備をされて実際に広めて参加をしていただくようにやっているところはあるので、いろんな取り組みがあると思います。ただ、お年寄りから見るとサロンに参加したからほんとに元気だったか、体操をしたから本当に要介護になるのが先に延びたかっていう、そこまでのデータはなかなかとれませんよね、難しいところだなと思うので、包括支援センターで取り組んでいることが大きな効果になっているとは見えないかもしれないんですが、でもほんとにやるべきことはたくさん事業の中にあるので、そこは中身を充実させたり、本当にこの人には必要なんじゃないかっていうところに声をかけたり、地域からもサポートして参加してもらうとか独居の方も非常に多いですので、今お聞きすると。そういう方に誰が手を差し伸べるかとか、そのあたりのところは中身の充実っていうか広げるばかりではなく、すごく大事な事業が進んでいるなっていう気はして非常にいい湯梨浜町だと私としては思っていますので、いろんな取り組みを中心にされていた方、私10年ぶりに湯梨浜町に戻ってきたんですが、本当に先駆的にサロンとか地域でご活躍だった方が残念ながらもう亡くなられてたり、施設をご利用になってたりっていう方も多いので、さらにもう少し若い方がどんどんそういうことの推進役になってもらうとすごくこの事業が活性化してくるかなと思ったので、人ごとではなく私もできる限りのことはして皆さんと連携していきたいと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長 よろしいでしょうか。ございませんか。

それでは、第1回湯梨浜町地域包括支援センター運営協議会をこれで終了します。

どうもご苦労さまでした。

4 閉 会